

## 資料10-2-1 (資料10-2の修正部分を網掛け)

### ◆歳出[普通会計](平成28年度～令和2年度決算)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳出		1,070億円	1,141億円	989億円	1,030億円	1,348億円
	義務的経費	434億円	438億円	440億円	456億円	480億円
	人件費	111億円	110億円	112億円	114億円	125億円
	扶助費	280億円	286億円	287億円	301億円	315億円
	公債費	43億円	42億円	41億円	41億円	40億円
	投資的経費	204億円	199億円	91億円	90億円	107億円
	その他経費	432億円	504億円	458億円	484億円	761億円

※ 「その他経費」には、繰出金や維持補修費などを含む

※ 歳入・歳出は、「普通会計」の決算値を掲載

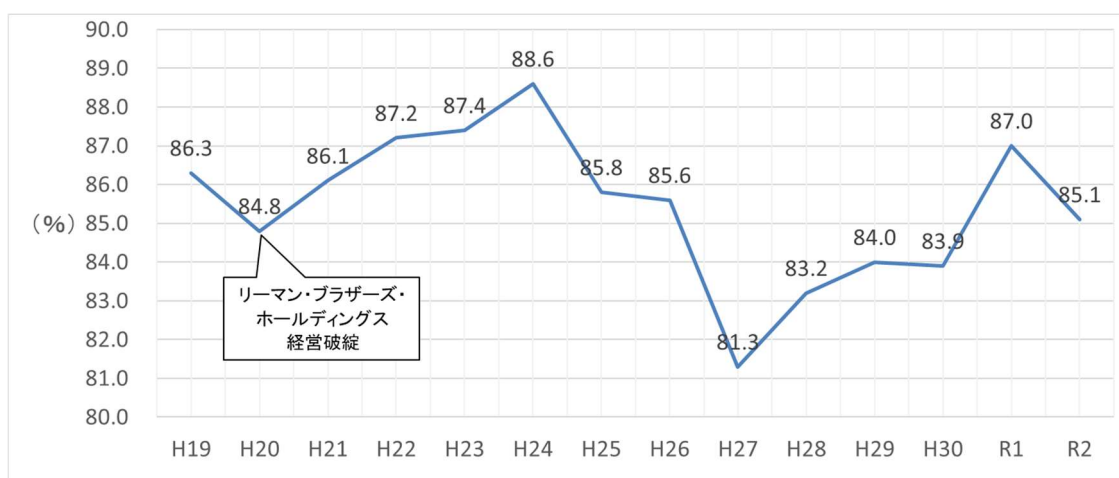
※ 「普通会計」とは、地方財政統計上便宜的に用いられる会計のことで、本市の場合、一般会計、公共用地特別会計、火災共済事業特別会計の合算値(火災共済事業特別会計は平成30年度まで)

## (2) 財政指標

### ア 経常収支比率

市税などの毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)が、人件費や借入金の返済、福祉サービスや道路維持など、毎年度経常的に支出される経費の財源にどのくらい使われたかの指標です。適正水準は、70～80%台とされており、比率が低いほど、自由に使えるお金の割合が増え、財政の弾力性が大きいことを示します。本市では、80%台を維持することを目標としています。

平成20年度に発生したリーマンショック後、市税収入が減少したため、比率が上昇し、平成24年度には88.6%となり、厳しい状況となりましたが、前述したように景気回復や行財政改革への取り組みにより、近年は、年度により上下するものの、80%前半から80%台半ばを維持し、比較的良好な比率となっています。



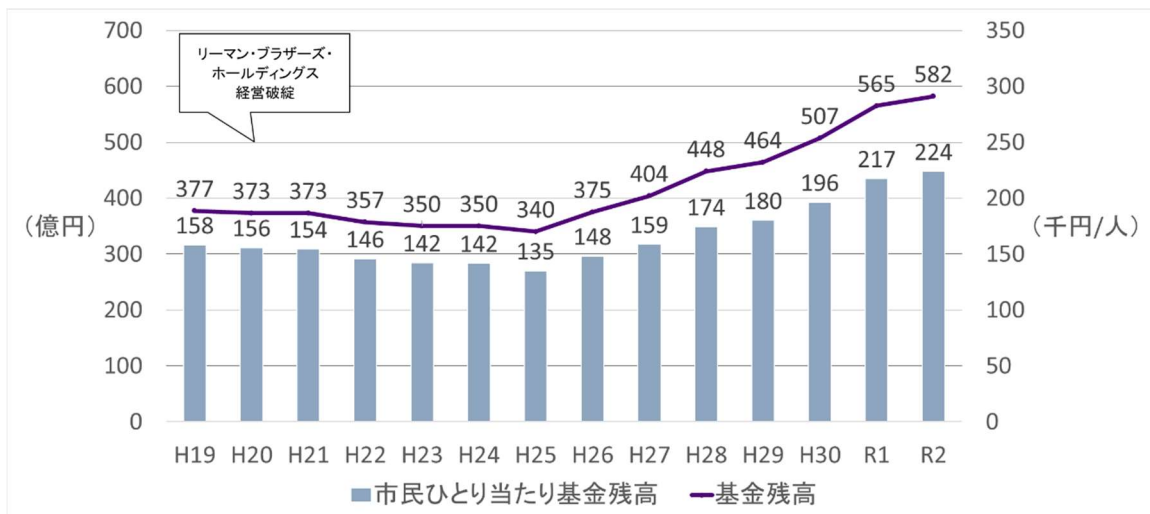
#### (4) その他

基金（貯金）と地方債（借金）は、財源不足の対応としてだけでなく、投資的事業の世代間の負担の均一化を図るために活用しています。本市では今後、学校施設を含む公共施設の老朽化に対する経費への対応が課題となることから、計画的な基金の積立・活用、地方債の借入れを行う必要があります。

##### ア 基金残高

公共施設の老朽化対策を始めとする投資的経費の財源として、可能な限り基金への積立てを進めてきた結果、基金残高は増加し、令和2年度では約582億円となっています。

しかしながら、今後は、新庁舎建設や学校施設老朽化対策が本格化するため、令和3年度以降、当初予算ベースで積立てと取崩しを見込んだ場合の基金残高は、令和7年度末には、令和2年度末と比較し、約190億円減少する見込みです。

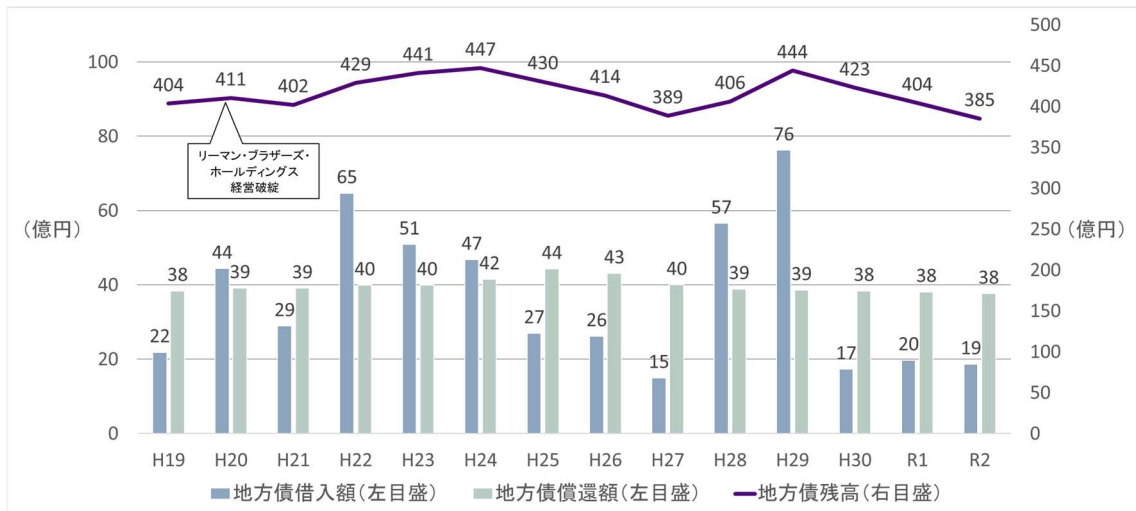


※ 「普通会計」の基金残高を掲載

##### イ 地方債残高・借入額・償還額

地方債については、償還額が毎年の経常経費となり、財政運営の硬直化をまねく恐れがあることから、計画的な借入に努めていますが、平成28年度及び平成29年度は、府中駅南口再開発事業や学校給食センター新築事業により借入額が償還額を上回り、地方債残高は増加しました。

平成30年度からは再び償還額が借入額を上回り、地方債残高は減少していますが、今後は、新庁舎建設や学校施設老朽化対策が本格化するため、令和3年度以降、当初予算ベースで借入れと償還を見込んだ場合の地方債残高は、令和7年度末には、令和2年度末と比較し、約121億円増加する見込みです。

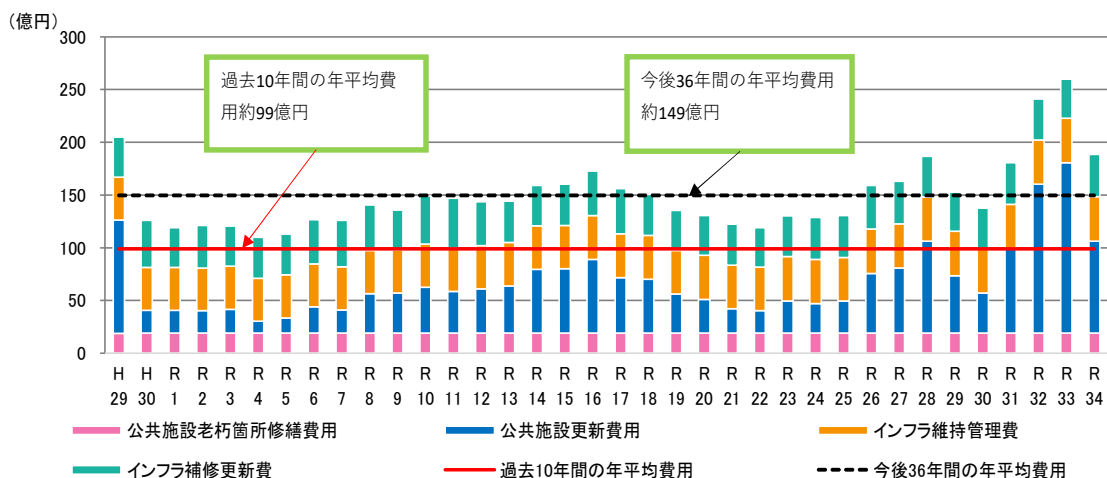


※ 「普通会計」の地方債の状況を掲載

ウ 今後の公共施設等に要する費用の試算

本市では、過去に好調であった収益事業収入を活用し、他市に先駆けインフラ整備や公共施設整備を進めてきました。しかしながら、それらの施設は老朽化してきており、公共施設及びインフラに要する費用を長期的な視点から試算すると、平成29年度（2017年度）から令和34年度（2052年度）までの36年間で、公共施設等に要する年平均費用は約149億円となり、過去10年間の年平均費用約99億円と比較すると、約50億円の増加となります。将来にわたって良好な状態で次世代へ引継ぐためには、同時に経費の節減にも取り組む必要があり、歳入に見合った歳出となるよう収支のバランスを保つことで、持続可能な財政運営を行っていくことが求められます。

※この試算は一定の条件下で行った長期的なものであり、今後の取り組みにより変動するものです。



(資料)「府中市公共施設等総合管理計画（平成29年1月）」より作成

## 目標1 中心市街地における魅力あふれる空間の創出

市のシンボルである国天然記念物「馬場大門のケヤキ並木」などの地域の特長的な自然景観や歴史文化遺産を活用したまちづくりを市民や事業者などとの協働により進めることで、まちへの愛着とふるさと意識の醸成を図るとともに中心市街地の魅力を高め、にぎわいの創出と地域経済の活性化を図ります。

### 取組① 中心市街地の活性化

#### [方針]

エリアマネジメントの推進による中心市街地の魅力向上と活性化に向けて、けやき並木の植生や景観に配慮した周辺環境の整備を進めるとともに、市民や事業者等が主体となった催しに対する支援などを通じて、にぎわいの創出や地域経済の活性化を図ります。

#### [対応する主要な取組]

主要な取組	該当施策	頁番号
けやき並木周辺整備事業	施策60	
中心市街地活性化ビジョン推進事業	施策60	

### 取組② 歴史遺産の保存と活用

#### [方針]

国史跡武蔵国府跡（国司館地区）について、歴史遺産の保存と活用を図り、歴史の重層するふるさと府中の魅力を生かしたまちづくりにつながるよう第二期整備を計画的に進めます。

#### [対応する主要な取組]

主要な取組	該当施策	頁番号
武蔵国府跡保存活用事業	施策45	

## 基本施策 4 障害者サービスの充実

### 施策 10 障害者の社会参加の推進

#### ■めざす姿(施策の目的)

障害のある人が地域の一員として地域における交流活動に参加するほか、社会の一員としてその人らしく働くことができるなど、積極的な社会参加が可能なまちになっています。

#### ■現状と課題

障害に関する理解を深めるため、各種イベントの開催や啓発活動等を行っていますが、今後は様々な団体や事業者との連携・協働により、ノーマライゼーション<sup>\*22</sup>に対する理解促進に向けた一層の取組が求められています。また、地域を中心とした活動に参加しやすくなるよう、障害のある人と地域の人との交流の機会や場づくりの支援を行うことや、多様な活動に参加しやすいように移動・移送サービスの充実を図ることも必要です。

府中市立心身障害者福祉センターにおいて障害者就労支援事業を行っていますが、就労支援、就労定着支援の充実を図るとともに、障害のある人の雇用促進や働きやすい職場づくりについて、ハローワーク等と連携し市内企業等に向けて意識啓発や必要となる支援を行うことが求められています。

#### ■施策の方向性

- 障害に関する知識や障害のある人への理解を広め、お互いの個性を尊重し合い、つながり合い、支え合う地域共生社会を目指し、ノーマライゼーションの理念の普及を推進します。
- 障害のある人と地域の人との交流を推進するとともに、様々な活動への参加手段として、移動・移送支援の充実を図ります。
- 関係機関と連携を図りながら障害のある人の一般就労への支援や就労後の定着の支援を行うとともに、就労機会の確保や就労に向けた相談・支援体制の充実を図ります。

#### ■指標

指標名	基準値	目標値 (R7)	指標の説明
障害者地域交流促進事業参加者数	5,948人 (R1)	6,150人	障害者軽スポーツ大会、WaiWai フェスティバル及びプール開放の参加者数です。

移動・移送サービス利用者数	3,296人 (R2)	3,680人	心身障害者福祉タクシー事業及び心身障害者自動車ガソリン等費用助成事業を利用した人数です。
就労移行支援事業等を利用した一般就労への移行者数	27人 (R2)	43人	障害者就労支援事業等を利用し、一般就労した人数です。

■主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
障害理解・意識啓発の推進事業	障害者軽スポーツ大会や WaiWai フェスティバルなどのイベントを開催するとともに、広報紙やホームページを活用した啓発活動を実施する。
障害者自立移動支援事業	福祉タクシー券の助成を行うとともに、ガソリン費の助成を行います。
就労支援事業	就労相談を通して、一人ひとりの状態や日常生活に合わせた総合的な支援を行うとともに、就労した後の職場への定着を支援します。 必要に応じてジョブコーチ(現場適応支援者)を、関係機関の協力のもとに活用します。

■協働により推進したい取組

- 障害理解や意識啓発に関するイベントの実施や、障害のある人の就労に関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
									○
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
					○	○			

## 基本施策 4 障害者サービスの充実

### 施策 12 障害者の地域生活支援

#### ■めざす姿(施策の目的)

障害のある人の地域生活を支えるサービスの充実や支援体制の整備がなされており、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができています。

#### ■現状と課題

市内の障害に関する手帳所持者数は増加傾向にあり、障害福祉サービスの実績も増加しています。今後も増加が見込まれるため、必要とするサービスを利用できるよう、障害特性や希望を踏まえたサービス提供体制の充実に努めるとともに、地域生活の基盤となるグループホームの整備・充実や、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助の利用促進を図ることが求められています。また、府中市手話の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例に基づき、障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進等の取組を進めており、今後、取組を充実させていくことが必要です。

さらに、障害のある人が住まいを借りやすくなるような仕組みの検討や、それぞれの支援を担う機関が役割分担の上で有機的に連携し、障害のある人が住み慣れた地域で暮らせる体制づくりを進めることが必要です。

#### ■施策の方向性

- 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを提供するとともに、グループホームの整備や入院・入所している人の地域移行・地域定着への支援を行います。
- 障害のある人の高齢化や「親亡き後」を見据え、相談、体験の機会や場、緊急時対応等の機能を支援機関とサービス提供事業所等との連携・協働により担う、地域生活支援拠点等を運営するとともに、機能の充実を図ります。

#### ■指標

指標名	基準値	目標値 (R7)	指標の説明
入院(所)中の精神科病院や福祉施設から地域生活へ移行した障害者の人数	8人 (R2)	18人	入院(所)中の精神科病院や福祉施設から地域生活へ移行した障害者の数です。

■主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
自立支援給付等事業	障害のある人が社会生活を営む上で必要とする介護サービス、心身の機能回復訓練、就労のための技能習得訓練等のサービスや、障害を軽減するための医療及び補装具費に関する給付を行います。
地域生活支援事業	障害者総合支援法に基づいた地域生活支援事業として、手話通訳者、要約筆記者の派遣、外出のための支援、日常生活用具の給付等を行います。
地域生活支援拠点等運営事業	相談、体験の機会や場の提供、緊急時の対応、専門性の確保、地域の体制づくり等の機能を既存の支援機関、施設、障害福祉サービス提供事業所等が分担して担う面的整備型の地域生活支援拠点等を運営します。

■協働により推進したい取組

- 関係者が情報共有や連携を図ることができる包括的なシステムの構築に関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
									○
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
					○	○			



## 基本施策5 社会保障制度の充実

### 施策17 介護保険制度の円滑な運営

#### ■めざす姿(施策の目的)

高齢者が必要な介護保険サービスを適切に利用できており、自身の尊厳を保持しつつ、有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができます。

#### ■現状と課題

高齢化の進展による介護サービス量の増加に伴い、給付費が伸び続けていることから、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年に向けて、制度を持続させるための取組を強化することが求められています。

#### ■施策の方向性

- 給付適正化事業などの保険者機能の強化を進めつつ、サービス基盤の整備を図ることにより、介護の必要な方に適正なサービスが提供できるように、介護保険の円滑な運営を進めます。
- 新たな人材確保につなげる取組や人材育成のための専門研修、人材の定着化を図るための取組などを実施し、多様化する高齢者の介護・福祉ニーズに対応します。

#### ■指標

指標名	基準値	目標値 (R7)	指標の説明
前期高齢者の要介護認定率	4.7% (R2)	4.6%	65歳から74歳までの要介護(支援)認定者の割合です。
介護サービスの認知度	39.8% (R2)	66.4%	介護サービスの各内容について知っている市民の割合です。
介護保険の軽度者が重度化する割合	33.1% (R2)	30%	介護認定の更新申請の結果、前回の介護度よりも重度化している人の割合です。

■主要な取組 ※掲載順の入れ替え

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
介護保険給付適正化事業	介護サービスを必要とする人を適切に認定した上で、利用者が必要とするサービスを介護サービス事業者等が適正に提供するよう努めます。
介護保険サービス事業者の感染症対策事業	介護サービス事業所で感染症が発生した場合、国や都から示されている留意すべき対策などについて情報提供します。また、感染症対策に関する事業者からの相談に応じるとともに、保健所や関係課と連携して感染拡大防止についての助言を行います。

■協働により推進したい取組

- 介護保険制度の内容や介護方法などについての理解・普及や、災害時や感染症対策などに必要となる高齢者への支援に関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
		○							
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
○						○			

## 基本施策2 生活環境の保全・向上

### 施策 24 環境に配慮した活動の促進

#### ■めざす姿(施策の目的)

本市で生活する人や事業活動を行うすべての人が持続可能な社会の実現のため密接な連携を図り、市民・事業者・市による環境パートナーシップ\*<sup>9</sup>を構築し、環境に係る情報の交換と共有を行い、環境に配慮した行動を実践しています。また、2050年までに温室効果ガス\*<sup>32</sup>の排出を全体として実質ゼロとすることを目指し、持続可能なまちとして再生可能エネルギー\*<sup>33</sup>や自立分散型エネルギー\*<sup>34</sup>が普及、拡大しています。

#### ■現状と課題

環境パートナーシップの構築が十分にできていないため、環境保全活動センターが中心となり、地域で環境活動の中心となるリーダーを養成し、活動の裾野を広げるとともに、環境保全活動センター自体もその機能を十分に発揮できるよう、体制や活動拠点の見直しが必要です。また、国や東京都は2050年までに、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロとすることを宣言し、高い目標を設定しているため、本市としてもコスト面も含めた検討や抜本的な対応が求められています。

#### ■施策の方向性

- 環境保全活動センターを中心とした地域の環境活動の充実に加えて、様々な活動主体との協働の推進を図り、市民・事業者・行政などによる環境パートナーシップを構築し、各々が地球温暖化対策や環境配慮行動に取り組みます。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーをはじめとしたクリーンエネルギーの利用促進や、グリーン購入及び省エネルギー活動の普及・啓発により、市民が負担なく環境にやさしい生活スタイルへ転換できるよう支援します。また、公共施設の新築・改修の際には省エネルギー機器の導入及び災害に対する強靱性向上のため自立分散型エネルギーの利用促進を図ります。

#### ■指標

指標名	基準値	目標値(R7)	指標の説明
かんきょう塾に参加した人数(延べ人数)	157人(R1)	180人	1回20人×9回を目指します。
二酸化炭素排出量	979千t-CO <sub>2</sub> (H30)	減少	本市における年間の二酸化炭素排出量です。

改築される小・中学校への太陽光発電システム等の設置割合	— (R2は改築無)	100%	今後、改築が行われる市立小・中学校に太陽光発電設備や蓄電池システムが設置される割合です。
-----------------------------	---------------	------	--

■主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
環境保全活動事業	市民・事業者・学校等と連携し、環境まつり等の環境啓発イベントを実施するとともに、広く環境学習に係る交流や活動の機会となる場を提供します。
環境マネジメントシステム運営事業	法令及び東京都条例に基づく届出を毎年提出し、法令を遵守します。また、公共施設において省エネ診断を活用するなど、エネルギー使用量を計画的に削減します。
地球温暖化対策事業	公共施設の改築・大規模修繕の際には太陽光発電システムや蓄電池システムなど環境に配慮した設備を導入します。また、姉妹都市である長野県佐久穂町の町有林整備における二酸化炭素の吸収分と、本市から排出されるゴミ袋の焼却をはじめとする市民生活から発生する二酸化炭素の一部との相殺を図り、地球温暖化を防止します。

■協働により推進したい取組

- 環境について考えたり知ったりする講座の企画・運営や、環境に配慮した活動に関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
						○			
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
		○				○			

## 基本施策2 生活環境の保全・向上

### 施策 25 まちの環境美化の推進

#### ■めざす姿(施策の目的)

すべての市民が高い美化意識をもつことにより、美しく快適な環境が維持されています。また、所有者や管理者による空き家の適正管理により、安全・安心な生活環境が確保されています。

#### ■現状と課題

啓発等により市民の環境美化意識の向上が図られている一方、依然として路上喫煙やポイ捨て行為、ペットのふん尿放置等への苦情・相談が寄せられている状況のため、マナー向上に向けたより一層の啓発が必要です。また、本市が把握している管理不全の空き家について、継続的に調査した上で、解決に向けた取組を進めていますが、未解決件数はおおむね横ばいであることから、今後も継続的な調査と取組が求められます。

#### ■施策の方向性

- 環境美化の啓発活動や環境美化推進地区における美化活動の推進等により市民の美化意識の向上を図るとともに、ごみ袋の配布や回収を通じて自治会や事業者における自主的な清掃活動を支援するほか、現状を検証のうえ、効果的なまち美化を推進する制度の充実を図ります。また、害虫の駆除等や、飼い主のいない猫への対策など、様々な生活環境問題に対応します。
- 所有者等による空き家の適正管理を促進するとともに、地域・関係団体・行政の連携・協働により問題解決を図っていきます。

#### ■指標

指標名	基準値	目標値 (R7)	指標の説明
自主的な清掃活動への参加団体数	43団体 (R2)	70団体	市民・事業者が地域で行う自主的な清掃活動の参加団体数です。
多摩川清掃市民運動の参加者数	3,188人 (R1)	4,000人	多摩川清掃市民運動の参加者数です。
未解決の荒廃した空き家の件数	110件 (R2)	80件	市民から管理の行き届いていない空き家の相談を受けた中で、所有者に連絡がつかない等の

			理由で未解決となっているものの件数です。
--	--	--	----------------------

■主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
環境美化推進事業	啓発活動により、環境美化活動を実施する地域を増やします。また、自主清掃の参加者を増やすための取組を進めます。
市民清掃活動事業	市民が参加しやすい仕組みづくりや、市内を拠点とするトップチーム等との連携を深め、多摩川清掃市民運動をより魅力的な事業にしていきます。
空き家・空き地等対策事業	空き家・空き地の現況を把握した上で、所有者や管理者への適正な管理指導を行うとともに、空き家の解消や発生予防のため、関係機関との協働により、空き家の流通の促進や利活用に向けた検討を行います。

■協働により推進したい取組

- 環境美化活動をはじめ、空き家や害虫、飼い主のいない猫など、様々な生活環境問題への対応に関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
○						○			

## 基本施策1 互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進

### 施策 37 男女共同参画の推進

#### ■めざす姿(施策の目的)

市民一人ひとりが「府中市男女共同参画都市宣言<sup>\*38</sup>」を尊重し、男女が性別に関わらずあらゆる分野で平等に参画した上で喜びと責任を分かち合い、自分らしく豊かに生きることができています。

#### ■現状と課題

男女が共に社会のあらゆる分野に参画していくためには、仕事、家庭、地域活動にバランスよく参画できる環境づくりが必要となりますが、私たちの意識の中に根強く残る、「男は仕事、女は家事・育児・介護等を担う」という固定的な性別役割分担意識が、これを阻む一因となっています。

引き続き、性別、年齢、働き方などを問わず、自分らしく生き、職業生活、家庭生活、地域生活を両立していくことができるよう、意識啓発に努める必要があります。

#### ■施策の方向性

- 男女共同参画に係る講座やフォーラムを実施するほか、市民が主体となる取組を推進するため、市民団体等が企画・運営する講座の支援を行うとともに、全国規模の男女共同参画関係会議への市民参加を促すなど、人材の育成を図ります。
- 男女が家事や育児を分かち合い、性別にかかわらず多様で柔軟な働き方を選択できる環境の整備に向け、**女性活躍の推進**やワーク・ライフ・バランスの推進に係る講座等を実施し、市民の意識啓発を図ります。

■指標

指標名	基準値	目標値 (R7)	指標の説明
性別による役割分担意識にとらわれない人の割合(理想)	86.1% (R2)	90%	市政世論調査により把握します。 ※家庭における男女のあり方に関して本来あるべき姿についての回答
性別による役割分担意識にとらわれない人の割合(現状)	42.7% (R2)	50%	市政世論調査により把握します。 ※家庭における男女のあり方に関して実際の状況についての回答

■主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
男女共同参画推進事業	男女共同参画週間事業、男女共同参画推進フォーラムなどの意識啓発事業を市民団体等との協働で実施します。また、ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児等の参画に係る講座等を実施します。
男女共同参画推進協議会運営事業	男女共同参画センターの事業計画や運営のあり方の検討、府中市男女共同参画計画の第三者評価等を実施します。

■協働により推進したい取組

- ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
				○					
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
						○			



## 基本施策1 互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進

### 施策 39 多文化共生の推進

#### ■めざす姿(施策の目的)

国籍や民族などの異なる人々が、本市の構成員(市民)として互いに言語・文化などの違いを理解した上で関係を築き、多様な価値観を認め合いながら共に暮らしています。

#### ■現状と課題

外国人市民の人口は増加傾向にあり、府中国際交流サロンを拠点として、市民ボランティアや大学等との協働により日本語学習会、児童学習支援、文化交流事業等を実施していますが、今後は外国人市民にもわかりやすい情報提供や外国人市民の地域活動への参加促進のほか、市民における多文化共生意識の更なる醸成が求められています。

#### ■施策の方向性

- 外国人市民もともに安心して暮らすことができるまちづくりのため、日本語学習会や多言語を含むわかりやすい情報提供の充実など、外国人市民の支援を行うとともに、多文化共生に対する市民意識の醸成や外国人市民の地域活動への参加の促進を行うなど、本市全体での協働による多文化共生の推進を図ります。

#### ■指標

指標名	基準値	目標値 (R7)	指標の説明
外国人市民の日本語学習会参加者数	3,900人 (R1)	4,800人	外国人市民を対象とした日本語学習会への年間の延参加者数です。
府中国際交流サロンボランティア登録者数	162人 (R1)	175人	府中国際交流サロンでの日本語学習会や文化交流活動等の実施を担う市民ボランティアの登録者数です。

■主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
多文化共生推進事業	日本語学習会の実施、多言語・やさしい日本語での情報提供の充実を図るほか、関係機関との連携・協働による外国人市民からの相談体制の整備を図ります。また、市民の多文化共生意識を醸成するイベント等を実施します。

■協働により推進したい取組

- 多文化共生の推進に係るイベントの開催や情報発信などに関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
			○						○
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
					○	○			

## 基本施策 3 文化・芸術活動の支援

### 施策 44 文化施設の有効活用

#### ■めざす姿(施策の目的)

各文化施設が文化・芸術に係る鑑賞や学習、文化・芸術活動に係る発表等のために供されており、市民が身近な場所で文化・芸術に親しむことで、文化意識が十分に醸成されています。

#### ■現状と課題

府中の森芸術劇場、郷土の森博物館、府中市美術館といった文化施設について、目標稼働率や目標入場者数をおおむね達成している状況にありますが、今後は多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、施設の運営方法を見直すなど、より一層市民(利用者)に親しまれる文化施設となるよう取り組むことが必要です。また、各施設の老朽化も進んでいるため、優先順位を付けて計画的に修繕していくことや、限られた財源の中で、費用対効果を十分に意識した運営や事業展開が求められています。

#### ■施策の方向性

- アンケート調査等を活用してニーズを捉え、事業展開に反映させるとともに、年代に合わせた効果的な広報・周知方法を取り入れ、情報発信に関する環境の整備を進めます。また、各文化施設の連携にとどまらず、施設を利用する文化団体間の連携も促進し、文化活動の更なる活性化に努めます。
- 施設の維持保全のための老朽化対策について、運営面や財政面への影響を最小限に抑えながら計画的な施設改修を実施します。

#### ■指標

指標名	基準値	目標値 (R7)	指標の説明
府中の森芸術劇場3ホールの平均稼働率	74.1% (R1)	78%	どリーむホール・ウィーンホール・ふるさとホールに係る稼働率の平均値です。
郷土の森博物館入場者数	276,650人 (R1)	333,500人	郷土の森博物館の年間の延べ入場者数です。
府中市美術館入場者数	302,525人 (R1)	310,000人	府中市美術館の年間の延べ入場者数と美術普及事業の年間の延べ参

			加者数を合計した人数です。
--	--	--	---------------

■主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
府中の森芸術劇場管理運営事業	施設の適正な維持管理・運営に努め、施設の老朽化等に伴う改修を計画的に実施します。
郷土の森博物館管理運営事業	教育資源等の更なる活用を図ることで、サービスの低下をできる限り防ぎ計画的な施設改修を行います。 東京を代表する総合博物館として、小中学校に対し有益な情報と教材を提供していきながら、学校教育との連携を深めるほか、市民に親しまれる施設となるよう、展示・プラネタリウム・園内の回遊性の促進を図るとともに、市民団体との連携事業を進めます。
美術館維持管理事業	国内外の優れた美術作品を紹介する企画展を実施するとともに、全館的な大規模改修を検討していきます。

■協働により推進したい取組

- イベントの開催といった文化施設の有効活用に関すること。

■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
			○						
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
○						○			

## 基本施策 5 学校教育の充実

### 施策 49 社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成

#### ■めざす姿(施策の目的)

地域(市民)と学校が「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有し、協働し、郷土府中への誇りと愛着をもった持続可能な社会の創り手となる人材を育てています。

#### ■現状と課題

学校では、すべての児童・生徒が知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力と人間性等をバランスよく育み、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、安心して楽しく通える魅力ある学校づくりを行う必要があります。また、すべての市立小・中学校に特別支援教室を設置していますが、今後はそれぞれの児童・生徒の課題に応じた、きめ細かい支援を充実していくことが求められています。さらに、教員の長時間労働の実態が明らかとなっており、早急な対応が課題となっています。学校を取り巻く環境が複雑化、多様化し、求められる役割が拡大する中、学校の組織力の更なる強化が求められています。

#### ■施策の方向性

- 子どもたちが新しい時代に求められる資質・能力を身に付けられるように、ICT の活用などにより、学校における教育内容の充実を図ります。
- 児童・生徒一人ひとりが特性に応じた適切な教育を受けられるよう、特別支援教育を推進します。
- 教員の長時間労働を軽減するとともに、学校が抱える課題に対応できる体制を強化するため、教員の働き方改革や指導力向上、各種支援員の適正な配置及び外部人材の活用、地域との連携の強化を推進します。

#### ■指標

指標名	基準値	目標値 (R7)	指標の説明
全国学力・学習状況調査における都平均値との正答率の比較	小6 -0.7 ポイント 中3 +2.6 ポイント (R1)	小6 ±0.0 ポイント 中3 +3.0 ポイント	全国学力学習調査における本市の小学 6 年生と中学 3 年生の正答率を、都平均値と比較したものです。

個々の実態に即した指導内容・方法の工夫改善の実施率	86% (R3)	100%	特別支援学級及び特別支援教室において教育課程に位置付けて指導内容・方法の工夫改善を実施した学校の割合です。
教員1人当たりの1か月の時間外在校等時間	34時間 (R1)	22時間	教員の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の平均値です。

### ■主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
学習指導等の充実	生涯を通して健全な生活を送ることができるよう、子どもたちに確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく育むため、各教科の学習はもとより、食育等の健康教育、人権教育、環境教育、キャリア教育や学校行事等の内容の充実にも取り組みます。
特別支援教育の充実	児童・生徒一人ひとりが個に応じた適切な教育を受けられるよう、特別支援教育を展開します。
学校組織・人材支援事業	教員の育成を目的とした研修の実施や、教員をサポートし、学校の運営を支援するための支援員の配置、ワーク・ライフ・バランスの推進を行います。また、地域との連携を推進するため、各学校で学校運営協議会 <sup>*43</sup> (文部科学省版コミュニティ・スクール <sup>*12</sup> )またはスクール・コミュニティ協議会 <sup>*44</sup> (府中版コミュニティ・スクール)の取組を展開します。

### ■協働により推進したい取組

- 学校教育との連携に関すること。

### ■SDGsとの関連

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
			○						
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)			
						○			

## 基本方針 3 安定的かつ効率的な行政運営

### 施策 106 デジタル化の推進と情報セキュリティの強化

#### ■目的

市民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、先進技術の導入による行政サービスのデジタル化を推進します。

#### ■現状と課題

本市では、これまでICT\*<sup>11</sup>を活用した市民サービスの向上や行政事務の効率化等に取り組んできました。今後は、AI\*<sup>3</sup>やRPA\*<sup>56</sup>などの先進技術を用いた業務の効率化を進めるとともに、行政手続のオンライン化やワンストップサービスをより一層推進し、国が策定する標準仕様に準拠したシステムの導入に取り組んでいきます。

また、本市が保有する情報資産について、細心の注意を払いながら管理を行っていますが、情報セキュリティに関する技術的・物理的・人的対策を徹底し、情報資産が漏えいしないよう万全を期す必要があります。

#### ■施策の方向性

- 行政サービスのデジタル化・オンライン化を推進し、市役所に来庁しなくても手続可能な環境を整備していくとともに、職員の情報セキュリティに対する意識向上や、最新のセキュリティ技術の導入などに取り組み、情報資産の漏えい防止や個人情報の保護を徹底していきます。
- 国が策定する標準仕様に準拠したシステムの導入を進めていくとともに、併せて、業務運用の最適化を図っていきます。
- 多種多様なデジタル技術が存在し、新たに生まれる中で、費用対効果を見極め、様々な市民サービスにデジタル技術を活用していきます。また、そのために必要な ICT 人材の確保や育成に取り組めます。

#### ■指標

指標名	基準値	目標値 (R7)	指標の説明
オンラインによる手続が可能な申請等の数(種類)	47種類 (R2)	60種類	インターネットを利用して行うことができる申請や届出、申込み等の数です。

■主要な取組

取組名称	令和4年度から7年度までの取組内容
行政手続のデジタル化の推進	行政手続の「原則オンライン化」を進めます。
AI、RPA等の新しい技術の活用	労働人口不足に対する取組として、AIやRPA等の新しい技術を導入し、業務の効率化や市民サービスの向上を図ります。
Web会議やリモートワークの環境整備	ウィズコロナや働き方改革の一環として、Web会議やリモートワークを導入するとともに、実施方法等の環境整備を行います。
情報セキュリティ対策の推進	行政手続の「原則オンライン化」や新たな技術の導入を進めていくにあたり、新庁舎への移転も踏まえ、技術的なセキュリティ対策を講じるのはもちろんのこと、職員一人ひとりの情報セキュリティへの意識を上げるため、研修等必要な対策を実施します。